

# 会 議 録

会 議 名	令和4年度 総合教育会議		
開 催 日 時	令和5年2月22日(水) 午後2時00分から午後2時40分まで		
開 催 場 所	栄町役場2階第4会議室		
出 席 者 氏 名	委 員	橋 本 浩 (栄町長)	
		藤ヶ崎 功 (栄町教育委員会教育長)	
	職 員 職 氏 名 ( 事 務 局 )	中 島 宣 行 (栄町教育委員会教育長職務代理者)	
		大久保 雅從 (栄町教育委員会委員)	
氏 名	( 説 明 員 )	石 川 京 子 (栄町教育委員会委員)	
		磯 岡 和 之 (栄町教育委員会教育総務課長)	
		大 木 正 義 (栄町教育委員会教育総務課課長補佐)	
		鳥 羽 英 之 (栄町教育委員会学校教育課長)	
		稲 葉 彰 司 (栄町教育委員会生涯学習課長)	
		由 井 茂 (学校給食センター施設長)	
	町 職 員	なし	
欠 席 委 員 ( 者 ) 氏 名	濱 田 香 奈 (栄町教育委員会委員)		
会 議 日 程	議 題 1 栄町教育振興基本計画について		
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 原則非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		
会 議 を 公 開 し ない 理 由			
傍 聴 人 の 数	0 人		

会議等の内容(発言者、発言内容、会議等の経過、決定事項等)

教育総務課長 (進行)	<p>(開会)</p> <p>本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日濱田委員におかれましては、体調がすぐれないということで欠席でございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回栄町総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>はじめに町長よりご挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>みなさま、改めましてこんにちは。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>中島教育長職務代理者をはじめ、各委員のみなさまにおかれましては、日頃から、栄町の教育行政の推進に多大なるご指導ご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教職員はじめ児童・生徒にはイベントの中止や、給食時間での黙食など大変な学校生活をしてきたことと思います。新型コロナウイルス感染症も終息することを願うばかりでございますが、少しずつ日常生活を取り戻そうとしているところでございます。</p> <p>そのような中、学校現場では、実践的なICT教育環境を整えることや、学校施設の長寿命化などについては、私の公約ともなっておりますので、そのようなことも踏まえた、後期基本計画が令和5年度からはじまります。栄町教育振興基本計画も併せ、教育委員との意見交換が出来ればと思いますので、よろしく願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。今日はみなさまどうぞよろしく願いいたします。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。栄町総合教育会議運営要綱第5条第1項の規定により、町長が議長を務めることになっておりますが、同要綱の第5条第2項の規定により、議長である町長よりあらかじめ議事進行の指名を受けておりますので、引き続き、私、磯岡が務めます。</p> <p>さっそくですが、議題1「栄町教育振興基本計画について」入らせていただきます。なお、説明にあたりましては、第5次総合計画の後期基本計画に合わせた形での栄町教育振興基本計画としたいことから、現在原案となっております、後期基本計画の内容説明とし、新規や拡充した事業、あるいは指標について変更をしたものを中心に説明いたします。項目の順番に進行しますので、各該当する課長より説明をお願いします。</p> <p>なお、資料の方は新しい課名となっておりますが、いままでの担当課として説明いたします。</p> <p>それでは施策の6-1-1、115ページにあたります。ここから順番に施策番号を言っていきますので、主な事業と成果の指標、拡充・新規の施策等を各課長より説明をお願いいたします。</p> <p>では施策6-1-1「特色ある学校づくりの支援」につきましてお願いいた</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>します。</p> <p>それでは学校教育課からご説明をさせていただきます。まず施策6-1-1「特色ある学校づくりの支援」ということで、目指す成果を、望ましい学校教育のために保護者や地域住民が学校運営に参加することにより、各小・中学校ごとの特色ある学校づくりが推進されている、ということを目指す成果としています。</p> <p>成果指標は二点で、わくわくドラムの参加者数、現状233人のところを、令和8年度に350人。それから保護者アンケートとして、今現在はないのですが、特色ある学校づくりを推進していると感じた割合を80パーセントにする、ということになっております。</p> <p>主な事業として、5つ取り上げます。</p> <p>1点目、ゲストティーチャー活用事業として、地域や地域企業の人材を小学校の地域学習や中学校の総合的な学習に講師として活用することでキャリア教育の充実を図ります。</p> <p>2点目、わくわくドラム推進事業として、児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。</p> <p>3点目、「栄っこ宣言」の推進として、次代を担う青少年の健全育成を図るため、新1年生や転入生への「栄っこ宣言」クリアファイルの配布や、学校行事での唱和を推進するとともに、町内の幼稚園・保育園へ「栄っこ宣言」を周知します。</p> <p>4点目、中学生海外派遣事業、語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育の推進を図るために町内の中学生を海外に派遣します。</p> <p>5点目、コミュニティ・スクール事業、こちらについては生涯学習課と連携して取り組みます。保護者や地域の住民などが一定の構図をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します、ということで取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>続きまして、施策6-1-2、116ページ「きめ細やかな学校教育の推進」についてお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>こちらも学校教育課から説明をさせていただきます。施策6-1-2「きめ細やかな学校教育の推進」について、目指す成果を、一人ひとりの個性を活かす教育を充実することによって豊かな心を持ち、社会の変化に対応するたくましく生きる児童生徒を育成することができている、ということを目指します。</p> <p>成果指標としては三点。教職員へのアンケート、児童生徒と向き合う時間を確保できていると思う教員の割合ということで、現状値81パーセントを令和8年度までに100パーセント。同じく、教員アシスタントの働き方改革に貢献できていると思う割合を、現状値99パーセントを令和8年度までに100パーセント。</p> <p>児童生徒アンケートとして、学校生活による自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合を現状、小学生60パーセント・中学生76パーセントのところを令和8年度に共に95パーセントになることを目指しています。</p>

	<p>主な事業として4点掲げています。まず、不登校相談・支援推進事業についてです。教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。</p> <p>続いて、個に応じた授業を推進するための教員の配置です。個に応じた授業を推進するため、各学校に教員の資格を持つ学校支援教員を配置するとともに、特別に配慮が必要な児童生徒に対し介助員等を配置します。</p> <p>事業3として、読書活動支援の充実で、児童生徒の読書活動を支援するため、学校図書館図書標準に基づく蔵書数の適正管理を行うとともに、各小中学校へ図書館司書を配置します。</p> <p>事業4は、教員アシスタント職員活用事業で、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置するものです。以上です。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>続きまして118ページ、6-1-3の「学力向上の推進」についてここも拡充等ありますので、よろしくお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>学力向上の推進についてです。</p> <p>目指す成果を、基礎・基本を定着させ、思考力・判断力・表現力を伸ばす教育が充実することによって、グローバル化等、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成することができている、ということとします。</p> <p>成果指標は、指標1として「県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合」として、令和3年度の現状値、64%のところ、令和8年度に、85%とすることとします。指標2は、「学校生活アンケートによる学校以外で勉強をしている児童生徒の割合」で、令和3年度の現状値、小学校79%、中学校83%のところ、令和8年度小中学校共に、95%とします。</p> <p>主な事業ですが、先ほどご説明した「わくわくドラム推進事業」は再掲となります。</p> <p>事業2は、外国語教育推進事業で、学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組む他、小中学校の授業全てにALTを配置します。</p> <p>事業3は、ICT教育充実事業で、児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行うこととします。以上です。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>続きまして、施策の6-1-4「教育行政の推進」についてお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>目指す成果を、児童生徒へ学校生活に必要な援助や、健康面における支援を行うことにより、安心して学校生活が送れるようになっている、ということとします。</p> <p>指標1としては、経済的理由により不登校となった児童生徒数を、現状値0件のところ、令和8年度まで、継続して0件とします。</p> <p>次に、主な事業ですが、事業1は、私立幼稚園支援事業で、保護者の経済的</p>

	<p>負担の軽減を図るため、私立幼稚園の施設利用料及び副食費について助成します。</p> <p>事業2として、就学援助事業です。学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、学用品等の就学援助を行います。</p> <p>事業3の、学校給食センター運営事業で、児童生徒に対し、学校給食栄養摂取基準に基づく栄養バランスのよい給食を提供します。</p> <p>事業4として、給食費の無償化事業で、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、第3子以降の給食費の無償化を行います。また、対象児童生徒の拡充について検討することとします。</p> <p>事業5として、スクールバス運営事業で、学校統廃合により遠距離となった児童生徒を対象に、布鎌小学校、安食台小学校、栄中学校へ送迎をします。以上です。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>続きまして、6-1-5「教職員の働き方改革の推進」についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>こちらについても、目指す成果を、ICTの活用や地域部活動の移行により教員の負担軽減が図られていることとします。</p> <p>成果指標は、指標1として、ICT化による働き方改革推進率として、校務支援ICTの活用が働き方改革に貢献していると思う職員の割合を、現状値88%のところ、令和8年度までに、100%とします。</p> <p>指標2として、中学校部活動の地域移行数として、現状値0部活動ですが、令和8年度には、現在の栄中の全ての部活動である13部活動とします。</p> <p>主な事業は、校務支援ICT活用事業で、諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。</p> <p>事業2は、地域部活動推進事業で、中学校教職員の部活動指導における負担軽減を図るため、中学校の部活動において、指導者の地域移行を実施します。</p> <p>事業3は、先ほどご説明した、教員アシスタント職員活用事業となっています。以上です。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>次に121ページ、政策6-2に変わります。質問等は最後にさせていただきたいと思います。政策6-2は、「子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。」ということで、122ページ、施策6-2-1で「教育施設の充実」で、各学校の施設等の修繕や改修工事等を計画的に行うことで教育施設が充実し、安全安心な学習環境が確保されている、ということを目指しています。</p> <p>今まで成果の指標は「何年度に何々の大規模改修を行う」が1件とか、あるいは「グラウンド改修を行う」が1件、というような表示をさせていただきました。ただ今回からこの指標を、施設の修繕とか工事を行うことによって児童生徒の事故の怪我の件数がずっとないことを目指しますよ、ということで、学校施設内における児童生徒の事故及びケガの件数を0件を目標にするというような設定の指標に変えております。</p>

<p>給食センター 施設長</p>	<p>主な事業は、学校施設大規模改修事業と学校施設修繕事業ということで、今までの継続の事業となっております。6-2-1は以上でございます。</p> <p>続きまして6-2-2、給食施設の充実につきまして、お願いいたします。</p> <p>給食センターの建替え業務や、老朽化が著しい既存の給食センターの適切な修繕により、安全安心な学校給食を児童生徒に提供していきます。</p> <p>成果指標につきましては、異質物混入・食中毒件数、現状0件で令和8年度も0件ということで、目指していきたいと思っております。</p> <p>主な事業としては、給食センターの修繕事業を計画的に、給食センターの維持保全を図るために必要な修繕等を行ってまいります。</p> <p>給食センターの建替え事業は、老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。以上です。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>続きまして124ページ、6-2-3、「ICT教育及びICT化の推進」についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それでは、ICT教育及びICT化の推進です。</p> <p>目指す成果を、児童生徒が興味関心を持てるようなICTを活用した授業が展開されていることとします。</p> <p>成果指標は、タブレットを使った授業数です。令和3年度の現状値2,412回、使っていただきましたところ、令和8年度に4,000回となるよう取り組みます。</p> <p>主な事業としては、先ほどご説明した、ICT教育充実事業及び校務支援ICT活用事業としています。以上です。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>続きまして、125ページからの政策6-3「生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します」について、126ページ、生涯学習機会の充実から説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>こちらは生涯学習課からになります。生涯学習機会の充実、目指す成果ですが、誰もが参加しやすい学習環境づくりを進めることにより、各種講座などの参加者や図書室の利用者が増加している、ということを目指します。</p> <p>成果指標としましては、生涯学習事業参加者の満足度を図り、現状値が90パーセントのところ令和8年度の時点では95パーセントまで上げたいと思っております。</p> <p>指標2としましては、ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数ということで、こちらはサークル連絡会の登録者数を指標とさせていただき、現状54団体を令和8年度までには58団体に増やしたいと思っております。</p> <p>指標3につきましては、図書の貸出し者数ということで、現状値が17,833人のところを令和8年度には18,300人に増やしたいと思っております。</p> <p>主な事業としましては、3つの事業になりますが、いきいき塾さかえ事業、</p>

<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>サークル活動支援事業、図書室運営事業、これは今までと事業的には継続という形になります。</p> <p>続きまして、128ページ「地域教育力の充実」についてお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>こちら生涯学習課と一部教育課と連携してやっていく形となりますが、目指す成果としましては、地域と学校が連携・協力して地域全体で子どもたちの成長を支えている、ということで、指標としましては、地域教育力関係事業参加者の満足度を図りたいと思っております。各放課後教室や青少年健全育成の事業、ドラム自然楽校等の参加者から、満足度の調査をいたします。現状値といたしましては、取っておりませんでしたので令和5年度からとなりますが、満足度として令和8年度までに93パーセントまで上げたいと考えております。</p> <p>主な事業としましては、4つあります。そのうち、放課後ふれあい教室、青少年健全育成事業については継続の事業になります。</p> <p>事業3のドラム自然楽校体験学習事業につきましては、新たな自然体験メニューを追加するとともに、体験場所も今後もっと広げていくという検討も踏まえて、事業自体を拡大して実施していきたいと考えております。</p> <p>事業4につきましては、先ほど施策の6-1-1の特色ある学校づくりの支援で再掲してありますコミュニティ・スクールの事業ということで、こちらは学校運営協議会を運営していくということで、新規でこちらの方に計画してございます。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>続きまして129ページ「生涯学習施設の充実」についてお願いいたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>こちら生涯学習課ですが、ふれあいプラザさかえの維持管理に必要な修繕や改修工事を計画的に行うことにより、利用者が安全安心に利用できていることを目指します。</p> <p>成果指標といたしましては、ふれあいプラザさかえの利用者数ということで、令和元年度、コロナ前の数字を現状値としまして、167,388人、令和8年度までには171,000人に増やしたいと考えております。</p> <p>主な事業としましては、事業が2つあります。まず、ふれあいプラザ施設大規模改修事業及びふれあいプラザ施設管理・運営事業ということで、基本的には継続事業になります。</p> <p>大規模改修につきましては、個別計画、長寿命化計画に沿って工事の方を行っていききたいということと、ふれあいプラザさかえ自体を災害支援拠点という形で位置付けて、それが機能するための再生可能エネルギーの活用についても今後検討して、活用していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>続きまして130ページ「スポーツ環境づくりの推進」についてお願いします。</p>

生涯学習課長	<p>スポーツ環境づくりの推進の目指す成果ですが、子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、気軽に楽しくスポーツができる環境づくりを推進することで、町民が健康で活力ある生活を送っている、ということを目指します。</p> <p>成果指標としましては、スポーツ大会等の参加者数ということで、現状がこちらでもコロナ前の令和元年度の時点で7,736人でしたが、令和8年度までには7,860人まで増やしたいと思います。</p> <p>指標2としましては、スポーツ施設の利用者数ということで、こちらでも元年度が現状値として84,160人、令和8年度までには84,600人まで利用者の方を増やしたいというふうに考えております。</p> <p>主な事業につきましては6事業ございます。スポーツフェスタ実施事業、スポーツ団体活動支援事業、スポーツによる健康づくり事業、パラスポーツ事業、マラソン大会事業という事で、基本的に継続事業になります。今まで表にでていなかったのが上に出たという事もあります、事業としては基本的には継続という形になります。6番目に拡充という形で、スポーツ環境整備事業という名目で、スポーツ施設をいつでも使いやすいように改修の方を行っていきます、という形で載せさせていただいております。以上でございます。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>続きまして、132ページ政策6-4「地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります」の中で、6-4-1「芸術文化活動への支援」についてお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>こちらからも生涯学習課の方で実施していくものになりますが、芸術文化活動への支援。目指す成果ですが、町民に文化芸術に触れる機会や活動の成果を発表する機会を提供することで、芸術文化活動が活性化していることを目指します。</p> <p>成果指標としましては、2つございます。芸術文化の公演数ということで、こちらでもコロナ前の平成30年度の14公演を現状値とさせていただいて、令和8年度までには18公演まで増やしたいと考えております。</p> <p>指標には、文化祭の参加団体数ということで、こちらでもコロナ前の平成30年度実施しました49団体を現状値としまして、令和8年度には53団体まで増やしたいというふうに指標を設定いたしました。</p> <p>主な事業としましては、3つございます。こちらでも基本的には継続事業になりますが、自主文化事業の実施、芸術文化公演鑑賞支援事業ということと、芸術文化団体活動支援事業ということで、主な事業とさせていただきます。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>続きまして、134ページ「文化財等の保護と活用」についてお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>こちらでも生涯学習課になります。文化財等の保護と活用ということで、目指す成果ですが、町の歴史と文化財を広くガイドできる人材を育成し、文化財等の展示・公開を行うことで、文化財等の重要性が理解され、広く活用されていることを目指します。</p> <p>成果指標としましては、3つございます。一つとしましては、文化財等展</p>

	<p>示・公開事業の参加者数ということで、こちらにつきましては令和3年度で1,380人の実績がございましたので、こちらを現状値としまして令和8年度までには1,550人とします。</p> <p>指標2としましては文化財紹介サイトの閲覧件数ということで、こちら令和3年度の時点で13,584件ございましたので、令和8年度までには14,100件に件数を増やすこととします。</p> <p>指標3ですが、認定文化財ガイド数ということで、現状値として令和3年度の時点で20人ということで、こちらを令和8年度までには現状を維持しつつ22人まで増やしたいというふうに考えております。</p> <p>主な事業ですが、5つございます。</p> <p>事業1としましては、文化財等の保全・活用事業ということで、基本的にはこちら継続になります。文化財を解説できるボランティアを活用し、歴史的・観光的資源として展示や公開事業を行います。</p> <p>事業2が拡充ということで表に出しまして、文化財等のPR・情報発信事業ということで、認知度を高めるために、SNS等を活用し効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>事業3、ボランティアガイドの育成、事業4、町史編さん事業が基本的には継続という形になります。</p> <p>事業5の龍角寺古墳群・岩屋古墳保存活用計画策定事業ということで、こちらは新規に事業として掲げさせていただいております。国指定の岩屋古墳の良好な景観を維持しながら後世に残すため、憩いの場を含めた整備活用を進めていくための計画を策定します。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>以上でひととおり説明が終わりました。説明は、この教育委員会の施策として後期基本計画についての説明とさせていただきました。委員のみなさまから何か質問等ございますか。</p>
大久保委員	<p>120ページの主な事業のところの、今新聞等で話題になっている「地域部活動推進事業」ということで、中学校の部活動がこれから全国的に地域に移行すると、私も大賛成です。これは教員の働き方改革にもなります。ただ、これからコーディネーターとか予算が必要ですので、ぜひとも町長さんも考えていただいて、予算の方を付けていただいて、今すぐは県の方もまだはっきりどうしろとというのは出来ていないのですが、いずれぜひこれからの子供たちの為にお願いします。保護者も特にお母さん方が特に心配しているという声がたくさん聞こえますので、町としてもぜひやっていただきたいと思います。以上です。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>今の件につきまして何かございますか。</p>
学校教育課長	<p>今年、国の方からも県の方からも色々な通知等があったのですが、最終的には来年度から出来るような、予算的な物はなかったということになりました。それは、指導員に対する手当というか謝礼というものの部分は全くありませんでしたので、そういうものの動向を国や県の方に確かめながら次年度以降検討</p>

<p>教育長</p>	<p>していきたいと思います。まずは次年度、部活動の推進協議会を立ち上げまして、今後どのような方向性でやっていくかというのを考えていきたいというような現状でございます。以上です。</p> <p>付け足しますと、昨年9月からの政府の概算要求では、かなり盛ってくれました。文部科学省としても来年度から始められると。ところが、全国市長会の方から、あまりにも拙速じゃないかと。このままやって大丈夫なのかという止めが自民党に入ったようなんですね。それで最終的には概算要求の本当に少ししかもらえなくて、今のところ全国はやるような感じで、今年度と同じようにモデル事業を進めていくというような形になっておまして。文部科学大臣は一旦はやめる、でも次の会見ではやるよと。そういった事で、なかなか予算がつかない中で文部科学省も、今スポーツ庁と文化庁なんですけれども、少し四苦八苦しているようなところがあります。国の予算がおりましたら、こちらでも予算要求していくというようなスタンスでいるところがあります。以上です。</p>
<p>石川委員</p>	<p>栄中は卒業生の方とか保護者さんとかのご厚意に甘えて、ボランティア状態で、いくつかの部活に地域の方がお手伝いしてくださっている。そして、それなのに成績が出ていたり、もちろんこれは先生方のお力も大変大きいとは思いますが、例えば柏市などは部活動を指導してもらう人を公募しているんですね。それできちんと時給1,300円とか、そういったものを支払って、それだけで生活は成り立ちませんが、そのように見合った報酬というものをきちんと予算付けできている訳なんです。ですから栄町もそういった部分では、雇用という形にして時給いくらというようにお支払いしていった方がいいのではないのかなと。その方がいい人材の方にも残っていただけますし、柏に行ってしまうとは思わないですけれども、やはりそういったものは必要なのではないかなと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>柏市と袖ヶ浦市と白子町と長柄町が県の指定で、その指定でやると国が3分の1だとか、県が3分の1、市町が3分の1、そういった予算取りがありますので、それが概算要求で本当は来年から出す予定だったのですが、削られてしまったということです。県の方でもその予算が来れば応募していいよ、というところではあるんですね。</p>
<p>石川委員</p>	<p>話がずれてしまうんですけれども、一番最近、小学校の専門の先生をという専科の先生を拡充する。今年度は千葉では80校とか対象の学校がある訳なんですけれども、待ってても回ってこないですよ、栄町は。すごく地域差があって、栄町に一人でも来ていただけたらいいなとか、色々考えながら読んでいるんですが、どうしてもそういった柏市とか千葉市とかそういったところがモデル校になってしまいますよね。ですからその情報自体も、それが欲しくて市町村の協議会等にも行ったりする訳ですけれども、なかなか目に見えてこないところがあって、栄町の教育というのを底上げするのにそういった事業になんとかして入れたらいいのではないかなと、いつも思っております。</p>

教育長	<p>補足しますと、平成29年度、私、県の小学校校長会の会長をやっておりましたので、その時に県の会長をやるとだいたいほとんどいなくなってしまうので教頭を一人付けてくれるんですね。しかし、安食小学校は規模が小さいので、小学校の英語専科を一つくれたんです。その枠は今も続いています。その当時平成29年度は県内で2校だけしか小学校の英語専科を配置してくれなかったんですね。それは私が出た後も続いておりますので、市町村でも全部の学校には入っていないはずです。文部科学省は毎年財務省に言っているんですけども、財務省は辞める人がいるから、人口減で学級数が減っていくからその分はあげるよ、みたいな感じなんですね。ただ、中教審では小学校の高学年から専科事業を、と言ってはくれています。ただ実際には、ほとんど、全国で何百人とか、そのくらいしかくれないようなものですからね。</p>
石川委員	<p>先日千葉日報で、千葉県は他と比べたらずっと多いと県知事が仰っていたのを読んだ気がするんですけども。</p>
教育長	<p>義務教育学校の標準法というのがありまして、それに応じて国が予算をくれます。今までは2分の1国からくれて、2分の1県から補助が出ていた。ところがこの骨太の計画で、小泉純一郎さんの時から3分の1しか国はくれなくなっていました。その3分の2を県費でやっているんですけども、千葉県はある程度その県単という、県費100パーセント出すのは多くはなっているな、という気はします。ただ、小学校は増置教員が少ないです。中学校はいっぱいいるのですが、小学校は12学級で二人。6学級で一人というような感じなんですね。その増置教員が少ないために小学校の先生方が出張へ行っても代替がないとか。中学校は結構いるんですよ。それを小学校校長会としては、もっとよこせと言っているのですが、なかなかくれない。</p> <p>栄町はそんなにくれないという訳ではないと思います。英語専科は平成29年度からいますから、担任の先生がいなくてもそこで空き時間になります。そこでALTと今は大野前栄中学校長がやってくれていますから、英語の先生でするので二人でやってくれていますから、他市町村に比べると優遇されているというところであります。</p>
石川委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育総務課長 (進行)	<p>ありがとうございます。時間もこのあと町長も所用がございまして、町長何かございましてでしょうか。</p>
町長	<p>先程部活動の話があったかと思うのですが、これ私としては、将来的には方向性としては地域でと思っております。ただ、やはり鳥羽課長からもお話がありましたが、最初これ国が話を進めて地域に移していくよというように出て、それがまたトーンダウンして、というように、ようするにこの議論のスタートは国からおこってまたトーンダウンしているという状況となっております。これを各自自治体で、特に栄町のような小さな自治体は全部を統一的に社会の地域に行って、いわゆる給与とか報酬という形で補填していくということは、現実としては非常に難しいというジレンマを抱えていまして、やっぱり教育とい</p>

<p>教育総務課長 (進行)</p>	<p>う部分に対してはある程度フェアというか公平性が担保されなきゃいけないものだと思っているんです。この地域だったらこうだ。あの地域だったらこうだというのは、特に義務教育においては極力それは押さえていかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺のジレンマと、方向性としてはこういう形で県と国と、要望もあげていきますので、できればそこは歩調を合わせて、子供たちの教育活動の充実と先生たちの負担軽減のために、これから将来的にはやっ行って行かなければいけないと思っておりますけれども、なかなかその部分で齟齬があるのでしっかりこれからも取り組んで、できるだけスムーズに運営がいくように県、国と協力してやっていきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。それでは、この後この基本計画に合わせた栄町教育振興基本計画を作成していきますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>議題についてはこれで終わらせていただきます。</p> <p>その他なんですけれども、特にございませんね。</p> <p>それでは栄町総合教育会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>
------------------------	--